

行政制度調整表

専門部会	3	住民生活部会	分類	1	心身障害者福祉事業
分科会	7	障害福祉分科会	調整項目	1	身体障害者施設訓練等支援事業

中条町担当	町民福祉課	福祉保育係	担当者名	
黒川村担当	住民課	社会福祉係	担当者名	

現況			調整方針	備考																			
記載事項	中条町	黒川村																					
身体障害者更生施設	身体障害者を入所させて、その更生に必要な治療または指導を行い及びその更生に必要な訓練等を行なう。 ・ 肢体不自由者更生施設 ・ 視覚障害者更生施設 ・ 聴覚、言語障害者更生施設 ・ 内部障害者更生施設 【決定者：なし】	同左	両町村で差異がないため、現行のとおりとする。 財源 国 2 / 4 県 1 / 4 町村 1 / 4																				
身体障害者療護施設	身体障害者であって常時の介護が必要とするものを入所させ、治療および養護を行なう。 【決定者数と3月利用分までの支払予定額】 萩の郷福寿園：(1名) 4,528,800円 新潟みずほ園：(2名) 9,067,200円 第2みずほ園：(1名) 4,533,600円 かたくりの里：(2名) 4,075,300円 合計(6名) 22,204,900円	同左 【決定者：なし】																					
身体障害者授産施設	身体障害により一般企業などの就業が難しい人や生活に困窮している人を対象に、自立と経済活動への参加に向け、必要な訓練および職業の提供を行なう。 【決定者：なし】	同左																					
関係法令等	身体障害者福祉法 身体障害者福祉法施行細則	同左	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政への影響額</th> <th colspan="2">単位：千円</th> </tr> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額(増減)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td>22,205</td> <td>22,205</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>22,205</td> <td>22,205</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> 備考 平成15年度当初予算ベース	財政への影響額		単位：千円			予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町	22,205	22,205	0	黒川村	0	0	0	計	22,205	22,205	0
財政への影響額		単位：千円																					
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																				
中条町	22,205	22,205	0																				
黒川村	0	0	0																				
計	22,205	22,205	0																				